

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和7年6月16日(2025.6.16)

【国際公開番号】WO2024/084595
 【出願番号】特願2024-551105(P2024-551105)

【国際特許分類】
 G 0 7 C 9/37(2020.01)
 G 0 7 B 15/00(2011.01)

【F I】

G 0 7 C 9/37

G 0 7 B 15/00 M

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月1日(2025.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顔認証ゲート装置を含む複数のゲート装置のゲート情報に基づいて、前記顔認証ゲート装置に向かう人の流れがある経路の少なくとも一部を含む第1領域を設定する設定手段と

、
 前記第1領域を含む第1画像を取得する画像取得手段と、

前記取得された第1画像に含まれ、且つ、前記第1領域に存在する人である第1被認証者について、前記取得された第1画像を用いて行われた顔認証の結果に基づいて、前記第1被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できるか否かを判定する第1判定手段と、
 を備える情報処理装置。

30

【請求項2】

当該情報処理装置は、前記第1判定手段により、前記第1被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できないと判定された場合に、前記第1被認証者を示す第1被認証者情報を出力する出力手段を備える

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

当該情報処理装置は、

前記画像取得手段により取得された複数の第1画像に基づいて、前記第1被認証者の位置の変化を検出する検出手段と、

前記被認証者の位置の変化に基づいて、前記第1被認証者情報を出力するか否かを判定する第2判定手段と、
 を備え、

40

前記出力手段は、前記第1判定手段により、前記第1被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できないと判定され、且つ、前記第2判定手段により、前記第1被認証者情報を出力すると判定された場合に、前記第1被認証者情報を出力する

請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2判定手段は、前記第1判定手段により、前記第1被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できないと判定され、且つ、前記第1被認証者の位置の変化に基づく、前記第1被認証者の移動方向が、前記顔認証ゲート装置に向かう方向である場合に、前記第1被

50

認証者情報を出力すると判定する

請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記第 2 判定手段は、前記第 1 判定手段により、前記第 1 被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できないと判定され、且つ、前記第 1 被認証者の位置の変化に基づく、前記第 1 被認証者の移動方向が、前記顔認証ゲート装置の通過を待つ人により形成される列の最後尾に向かう方向である場合に、前記第 1 被認証者情報を出力すると判定する

請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記ゲート情報は、前記顔認証ゲート装置の位置を示す位置情報を含む

10

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

当該情報処理装置は、前記画像取得手段により取得された第 1 画像を用いて顔認証を行う認証手段を備える

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記複数のゲート装置は、前記顔認証ゲート装置とは異なる他のゲート装置を含み、前記設定手段は、前記ゲート情報に基づいて、前記他のゲート装置に向かう人の流れがある経路の少なくとも一部を含む第 2 領域を設定し、

前記画像取得手段は、前記第 2 領域を含む第 2 画像を取得し、

20

前記第 1 判定手段は、前記取得された第 2 画像に含まれ、且つ、前記第 2 領域に存在する人である第 2 被認証者について、前記取得された第 2 画像を用いて行われた顔認証の結果に基づいて、前記第 2 被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できるか否かを判定する

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

コンピュータが、
顔認証ゲート装置を含む複数のゲート装置のゲート情報に基づいて、前記顔認証ゲート装置に向かう人の流れがある経路の少なくとも一部を含む第 1 領域を設定し、

前記第 1 領域を含む第 1 画像を取得し、

前記取得された第 1 画像に含まれ、且つ、前記第 1 領域に存在する人である第 1 被認証者について、前記取得された第 1 画像を用いて行われた顔認証の結果に基づいて、前記第 1 被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できるか否かを判定する

30

情報処理方法。

【請求項 10】

コンピュータに、

顔認証ゲート装置を含む複数のゲート装置のゲート情報に基づいて、前記顔認証ゲート装置に向かう人の流れがある経路の少なくとも一部を含む第 1 領域を設定し、

前記第 1 領域を含む第 1 画像を取得し、

前記取得された第 1 画像に含まれ、且つ、前記第 1 領域に存在する人である第 1 被認証者について、前記取得された第 1 画像を用いて行われた顔認証の結果に基づいて、前記第 1 被認証者が前記顔認証ゲート装置を通過できるか否かを判定する

40

情報処理方法を実行させるためのコンピュータプログラム。